

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日：令和 4 年 2 月 9 日

チェック担当課：公園緑地課

事業の概要	
事業名	高芝地区暫定緑地整備事業
事業個所・対象地	川西市 東久代2丁目 地内
事業期間	令和3年6月～令和5年3月
事業の対象となる 公共施設等	道路 橋梁 河川・水路 公園・緑地 公共建築物等
事業に含まれる要素 (個別指針より)	法面・斜面 擁壁 護岸 舗装 付属施設(防護柵、公共サイン) 建築物
構想・計画段階(各事業共通)	
項目1	景観形成の指針を把握する。
項目2	共通指針(全体指針A-1～A-5、B-1～B-5)の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。
(例) B-3	(例) 当該地の景観特性を入念に調査し、計画に反映させる。
A-1	・検討初期段階から地元協議を行い、地域ニーズに合わせた公園設計を行う。 ・地域住民による維持管理活動の支援を積極的に行う。
B-3	・周辺環境に違和感を与えないように、施設配置、意匠等を検討する。 ・フェンス等において、落ち着きがある色を採用し景観に配慮する。